

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年1月10日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社スタジオアタオ
【英訳名】	STUDIO ATA0 Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 訓弘
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号
【電話番号】	078-230-3370（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番9号
【電話番号】	03-6226-2772（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成28年3月1日 至平成28年11月30日	自平成29年3月1日 至平成29年11月30日	自平成28年3月1日 至平成29年2月28日
売上高 (千円)	2,043,344	2,516,658	2,869,534
経常利益 (千円)	361,931	477,410	444,470
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	232,444	329,377	303,395
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	232,444	329,377	303,395
純資産額 (千円)	840,176	1,332,389	1,003,117
総資産額 (千円)	1,346,438	1,791,704	1,497,588
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.73	52.68	50.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.56	51.12	48.57
自己資本比率 (%)	62.4	74.4	67.0

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年9月1日 至平成28年11月30日	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.24	8.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種施策の推進により企業収益や雇用環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調の動きが見られた一方、中国やアジア新興国経済の減速リスクや、米国新政権による政策動向など、世界経済の不確実性が増す中、景気の先行については不透明な状況が続いております。当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましても、個人消費が物価上昇への懸念等により低下が継続する厳しい状況となっております。

このような環境のなか、当社グループは、「ファッションにエンタテインメントを」を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて「お客様に非日常のワクワク感を提供すること」を目指し、引続きインターネット販売や既存店の強化、ポップアップショップの開催等を行っております。また、オンラインショップと店舗の一層の連携を図るべく、引続き販売促進費の増額、SNS活動の強化、自社ブランドのポータルブログを活用したO2O戦略の強化、ポイントアプリのリリース、Instagramのファンボード機能の設置等を行いました。

新規出店として、平成29年11月3日に名古屋エリア初となるATAO名古屋松坂屋店を出店いたしました。

以上の結果、インターネット販売及び店舗販売ともに引続き好調に推移し、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,516,658千円(前年同四半期比23.2%増)、営業利益476,752千円(同26.4%増)、経常利益477,410千円(同31.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益329,377千円(同41.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

総資産は1,791,704千円であり、前連結会計年度末と比較して294,116千円増加しております。主な増加要因は、商品が180,757千円、売掛金が166,912千円増加したことです。

負債の部

負債合計は459,315千円であり、前連結会計年度末と比較して35,155千円減少しております。主な減少要因は、買掛金が47,756千円減少したことです。

純資産の部

純資産は1,332,389千円であり、前連結会計年度末と比較して329,271千円増加しております。主な増加要因は、利益剰余金が329,377千円増加したことです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,252,000	6,252,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	6,252,000	6,252,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年9月1日 (注)	4,168,000	6,252,000	-	127,079	-	117,079

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,083,300	20,833	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,084,000	-	-
総株主の議決権	-	20,833	-

(注)平成29年7月12日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	698,854	589,386
売掛金	210,382	377,295
商品	369,398	550,155
その他	30,363	42,125
流動資産合計	1,308,998	1,558,963
固定資産		
有形固定資産	120,624	147,957
無形固定資産	6,986	18,327
投資その他の資産	60,979	66,455
固定資産合計	188,589	232,741
資産合計	1,497,588	1,791,704
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,603	29,846
1年内返済予定の長期借入金	23,244	23,244
資産除去債務	-	5,300
未払法人税等	101,695	92,052
賞与引当金	-	13,021
ポイント引当金	-	3,113
その他	187,446	203,787
流動負債合計	389,989	370,365
固定負債		
長期借入金	76,324	58,891
退職給付に係る負債	5,261	7,631
資産除去債務	22,895	22,427
固定負債合計	104,481	88,949
負債合計	494,470	459,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,079	127,079
資本剰余金	117,079	117,079
利益剰余金	758,959	1,088,336
自己株式	-	105
株主資本合計	1,003,117	1,332,389
純資産合計	1,003,117	1,332,389
負債純資産合計	1,497,588	1,791,704

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	2,043,344	2,516,658
売上原価	744,483	949,194
売上総利益	1,298,860	1,567,464
販売費及び一般管理費		
販売促進費	258,758	292,521
その他	662,886	798,189
販売費及び一般管理費合計	921,644	1,090,711
営業利益	377,216	476,752
営業外収益		
受取家賃	999	980
その他	143	79
営業外収益合計	1,142	1,060
営業外費用		
支払利息	1,468	402
上場関連費用	14,958	-
営業外費用合計	16,427	402
経常利益	361,931	477,410
特別損失		
固定資産除却損	-	426
特別損失合計	-	426
税金等調整前四半期純利益	361,931	476,984
法人税、住民税及び事業税	137,304	156,742
法人税等調整額	7,817	9,135
法人税等合計	129,487	147,606
四半期純利益	232,444	329,377
親会社株主に帰属する四半期純利益	232,444	329,377

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	232,444	329,377
四半期包括利益	232,444	329,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232,444	329,377
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	15,117千円	19,610千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 当社は、平成28年11月29日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成28年11月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行51,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ71,083千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は81,083千円、資本準備金は71,083千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当社グループの事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社グループの事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円73銭	52円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	232,444	329,377
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	232,444	329,377
普通株式の期中平均株式数(株)	6,001,669	6,251,997
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円56銭	51円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	186,930	191,087
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は平成29年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月10日

株式会社スタジオアタオ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタジオアタオ及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。